

スマイルタウン赤羽根の分譲地が完成しました!

赤羽根地区で造成中のスマイルタウン赤羽根が完成しました。小・中学校や商業施設が徒歩圏内、地区内には認定こども園が建設予定の好立地な分譲地です。購入申し込みやお問い合わせなどありましたら、下記組合事務局までご連絡ください。

◆住宅用地の概要

所在地=赤羽根町新笹地内
分譲区画数=16区画
1区画面積=58~74坪程度
販売価格=約461~684万円

※詳細は市HPをご覧くださいか、お問い合わせください。



▶田原赤羽根土地区画整理組合事務局(街づくり推進課内) ☎23-3523 ㊦1007282

税

固定資産税 課税明細書の送付
㊦10002766

5月中旬に固定資産税の納税通知書と併せて、お持ちの固定資産の課税明細書を送付しますのでご確認ください。

▼税務課

☎233510 FAX230180

軽自動車税の減免制度
㊦1000782

対象:①一定の障害のある方が運転する場合②一定の障害のある方と生計を共にしている方が運転する場合③一定の障害のある方のみの世帯のため、常時介護者が運転する場合 **申請場所**:税務課、市民生活課(渥美支所)、赤羽根市民センター **申請期限**:5月31日(月)

▼税務課

☎233510 FAX230180

自動車税・軽自動車税の納税は5月31日(月)まで

対象の方へ5月中旬までに納税通知書を送付します。5月31日(月)までに納税通知書に記載してある金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。

※口座振替登録者は指定口座から引き落とし

【自動車税に関して】

▼東三河県税事務所
☎(0532)356130

【軽自動車税に関して】

▼税務課
☎233510 FAX230180

国民健康保険税

㊦1003546

▶**仮徴収分の納税通知書の送付**
仮徴収分の税額は、前年の所得額などが確定していないため、暫定の税額を納めていただきます。各納期の税額は表の通りです。

■普通徴収の方

第1・2期分の納税通知書を、4月中旬に送付します。4月1日以降に国民健康保険に

加入された場合は、第3期(8月)に納税通知書を送付します。

▶**特別徴収(年金から徴収)の方**
4月・6月・8月期分の特別徴収開始通知書を、4月上旬に送付します。

■年税額の通知

年税額は7月に算定(本算定)し、8月に通知します。

※納付は便利な口座振替をご利用ください

▼保険年金課

☎232149 FAX230180

普通徴収	納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
	算定額	4月	6月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	年税額から第1期・第2期の税額を差し引いた残額の各納期それぞれ1/6の税額
特別徴収	納期	4月期	6月期	8月期	10月期	12月期	2月期			
	算定額	前年度の2月期と同額			年税額から4月・6月・8月期の税額を差し引いた残額の各納期それぞれ1/3の税額					